

令和5年度第1回和歌山県総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和5年4月6日(木) 午後4時30分から午後5時30分
- 2 開催場所 県庁北別館4階 第6委員会室
- 3 出席者 知事 岸本周平
教育長 宮崎 泉
教育委員 田中和子
教育委員 奥山沢美
教育委員 大谷春雄
教育委員 原田晋平
教育委員 柳川敏彦
副知事 下 宏
教育企画監 清水博行
- 4 議 題 和歌山県総合教育会議運営規則の改正について
大綱について
- 5 議事内容

事務局 ただいまから、令和5年度第1回和歌山県総合教育会議を開催いたします。

開会にあたりまして、岸本周平和歌山県知事から御挨拶申し上げます。

知事 皆さん、こんにちは。和歌山県知事に就任して最初の総合教育会議となりますので、一言御挨拶させていただきます。教育委員をお引き受けいただいている皆さん、ありがとうございます。御多忙の中、和歌山県の教育行政に御協力いただいていますことに深く感謝しております。教育というのは、ここに宮崎教育長や事務方の皆さんがおられますけども、すごく難しい仕事なんです。といいますのは、教育については一億総評論家です。すべての人が教育を受けているので、何かしら意見があるんですね。それから、保護者として子供を育てた方も、子供を通じた教育の経験があるので、これも一言あるわけです。それで、それぞれの非常に狭い経験に基づいた教育観みたいなものがあって、皆さん一言あるんですね。それに対して、現場の先生方或いは教育委員会の方々がおられ、また、外野というと語弊がありますが、我々がいますので、教育を取り巻く環境っていうのは本当にやりにくいだろうと思います。

けれども、和歌山県の教育委員会事務局として、専門家の集団でありますので、専門家としての知見を積み重ねて教育行政をしていく。一方で、教育委員の皆さんからは、それぞれのお立場で御意見を賜って、教育委員会事務局の専門的な知見と教育委員の皆さんのこれまで

の学識経験、或いは、それぞれの分野での専門家としての御意見を合わせるというたてつけなんだろうと思いますので、引き続きですね、今日も活発に議論をしていただきたいと思います。

私も知事部局なので、教育委員会とは一線を引くべきだと思っておりますけれども、自分も教育を受けてきましたし、子供2人を育てて、それからアメリカの大学と日本の大学で教鞭をとる機会があったので、教育評論家の一人として言わせてもらおうと、これまで我々が受けてきた教育と、今、それからこれからは全く環境も異なり、多分DXを使ったような、全く違う教育というものの在り方が問われていくのだらうと思います。それについて正解はなかなかないんだらうと思うんです。

何が正しいのかっていうのは、なかなかわからないのですが、これまでの戦後70年の教育、文部科学省がやってきた教育っていうのは本当によかったのかっていう検証もどこかでやらなければいけないだらうし、そうでないと、新しい環境における教育の在り方っていうのも、作っていくのは難しいだらうと思います。

そういう意味で言うと、今、教育の曲がり角みたいなのところになってきているような気がしてなりません。

それも含めて、今後いろんな議論をしていただければと思うんですが一つだけ、私も年かさの方なので、いろんな経験を積んできた中で言うと、ペーパーテストを中心とした偏差値を重視する教育は、絶対にマイナスだと私は確信をもっています。偏差値という価値観っていうのは、これは日本だけの、儒教の国はそうみたいですがけれども、欧米や欧米化されたアジアでも偏差値重視はありえないというのがスタンダードなんですね。だから、偏差値を重視した教育は間違っていたし、これからは何の意味もないってことが、私個人の意見です。そういうことも含めて勝手なことを言いましたので、今日は委員の皆さんにも自由に言っていただきたいと思います。活発な御議論を期待して、私の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

事務局

それでは事務局から本日の資料の確認をさせていただきます。

次第、出席者名簿、配席図。それと和歌山県総合教育会議運営規則案、これは1枚ものがございます。

それと、ホチキス止めをしております第4期和歌山県教育振興基本計画案。こちらはパブリックコメントで県民の皆さんに御覧いただいたものと同じものです。以上、不足する資料はございませんでしょうか。

それでは、議題に入ります。議長は知事となっておりますので、岸本知事よろしくお願ひします。

知事

はい。それでは今日初めての顔合わせということですので、恐縮で

すが皆様にお一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

順番に宮崎教育長から自己紹介お願い申し上げます。

教育長

座ったままでしゃべらせていただきます。

和歌山県教育委員会教育長の宮崎と申します。

自己紹介というだけなのでとりあえず、もともと私は知事部局におりまして、教育長としては5年目になります。

2期目の最終年度になりますので、とにかく形を作って頑張っていきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

知事

はい。

田中委員

教育委員の田中です。よろしく申し上げます。

私は5年前まで県の職員として、主に児童相談所を中心とした、子供家庭福祉の分野で仕事をさせていただいていました。

その関係もあって、今は、子どもシェルターという、虐待とかで居場所を失った子供たちの緊急避難場所の運営と、それから児童相談所の一時保護の子供たちのアドボケイト事業にも関わらせてもらっています。教育委員としては4年目です。どうぞよろしく願いいたします。

奥山委員

白浜町の奥山と申します。よろしく願いいたします。普段は家業で梅干を作っていて、教育とは全く関係のない立場にいたんですが、地域振興ということで、教育旅行の受け入れを平成16年に始めました。そこで、小中高の先生や生徒さんたちと多く接するようになり、今の子供たちってこうなんだっていうのを目の当たりにしまして、これは私たちが何か力になれることがあるんじゃないかと思いました。また、地域にとっても活気が出てきますし、教育の面でちょっと私たちも貢献できるのかなという気持ちで続けております。どうぞよろしく願いいたします。

大谷委員

教育委員の大谷でございます。御坊市に在住しております。

子供たちにとりましても、和歌山の文化や歴史、文化財などを意識するということは将来的において大変意義深いことだと思っておりますので、そのような活動に携わっている次第です。

現在委員は3年目でございます。よろしく願いいたします。

原田委員

どうぞよろしく申し上げます。

教育委員をさせていただいて2年目になります原田と申します。

橋本市で繊維メーカーを運営させていただいております。普段は和歌山を基盤として、東京をはじめ、いろんな所を飛び回っています。こういった機会いただいておりますので、いろいろ勉強させていただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

柳川委員

昨年の10月から教育委員に就任させていただいております柳川です。

小児科医として和歌山県立医科大学の医学部で23年間籍を置かせ

ていただいて、そのあと保健看護学部で17年間と、大学の中で40年間ずっと小児科医をしてきたわけですけれども、2021年の3月に退職をして、今は南紀医療福祉センターの方に勤務させていただいています。

先日も南紀はまゆう支援学校が開学するというので、今後もいろんな子供達の歩みを見ていきたいなと思っています。

様々な理由から自分の思いを伝えることが困難なお子さんっていうのもたくさんいらっしゃいますので、小児科医として、そういう方々の代弁ができればいいなと思って仕事させていただいています。よろしく願いいたします。

清水教育企画監 失礼します。宮崎教育長のもとで教育企画監を務めております。今年で5年目となります。

それまでは県立高校の教員を務めさせていただきました。

5年の中で、いろいろと勉強するようなことがありまして、これまで視野が狭かったなという反省もしております。

柔軟にかつダイナミックに、県民から期待されるような教育の実現の一助になればと思っています。どうかよろしく願いします。

下副知事 副知事の下でございます。

どこに行っても最年長ということで、もう副知事も14年間務めております。総合教育会議の当初から出席をさせていただいております。

古いだけが取柄でございますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

知事 はい。どうもありがとうございました。

それでは議題に入らせていただきます。

本日の1つ目の議題は、和歌山県総合教育会議運営規則の改正についてです。事務局から御説明をお願いします。

事務局 はい。

それでは事務局から説明させていただきます。お手元にある和歌山県総合教育会議運営規則案を御覧ください。

今回改正を行いたい条項は、会議の構成員を定めている第3条です。

会議の構成員については、現在、法律、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の4第2項に定められる地方公共団体の長と教育委員会に加え、副知事、企画部長、環境生活部長、それからその他議長が必要と認めるものと規定しているところです。

このことについて、知事、副知事、教育委員会を固定の構成員とし、その他どの部局の方に参加していただくかは、その時々協議テーマに応じて検討できる柔軟な運用に変えたいと思います。

については、企画部長、環境生活部長等を明記していた部分を削除し、その他議長が必要と認めるものに集約する形にしたいと考えています。

本案について、この場で御承認いただきたくお諮りさせていただきます。以上です。

知事

はい。ありがとうございます。それでは皆さんこの改正について承認してよろしいでしょうか。

特に異議がないというふうに認めますので、それでよろしく願いいたします。

それでは2つ目の議題であります、大綱についてに移ります。

本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の柱となる大綱については、この総合教育会議で協議を行うこととなっております。

現在は教育委員会で作られております第3期の和歌山県教育振興基本計画がその大綱となっております。

計画の期限を迎えましたので、新たに第4期計画を策定中ということで、この会議で次期大綱について協議できればと思います。

まずは大綱案について宮崎教育長さんから説明をよろしく願いします。

教育長

はい。それでは大綱案について御説明をさせていただきます。

まず、第4期和歌山県教育振興基本計画案の14、15ページを開いていただきたいと思います。「第2章、計画の方向性、和歌山らしい教育をめざして」という表題となっております。

第3期計画では、第3期和歌山県教育振興基本計画自体が大綱であったのですが、大綱といっても、個別具体的話になったり、5年の期限付きの話になったりということがありましたので、今回、教育に関わる人が多様性を尊重しながら、教育への思いを共有することができる、そして同じ方向性のもとで、自分事として考えて実行していけるよう大綱案をまとめました。

今回は、「育てたい子供たちの姿」、それから「教育の仕組みや内容を見直していきます」、それから「県民みんなで学び、幸せで活力ある和歌山に」というところの2ページを大綱にしていきたいと思います。

1つ目の「育てたい子供たちの姿」というところでは、教養や感性を育むことや、自己肯定感、チャレンジ精神、それから健全な批判精神に富み、自分と考えの異なる人とも交わって生きていける子供を育てていきたいということを書いております。

2つ目の「教育の仕組みや内容を見直していきます」というところでは、これまで学校に子供を合わせていくという側面があったと思う

んですが、これからは子供に教育システムを合わせていくという考え方で、一人一人に最適な学びを提供する、そういう意識をもっていかなければいけないのではないかと、ということを考えました。例えば、不登校の子供を無理に学校へ連れて来るというのではなく、学びを止めないような施策を考えていくことが重要じゃないかと考えています。また、子供たちの個性や特性の違いを尊重した専門的或いは多様な教育も必要となつてまいります。また、教職員のやりがいや意欲を高めるために、教育DXによって効率化や合理化を進めることなどを書いております。

3つ目の、「県民みんなで学び、幸せで活力ある和歌山に」というところでは、県民みんなで学び、幸せで活力のある和歌山に向けて、大人が幸せで活力のある姿を子供に示すことが、子供の夢や希望を育てるということに繋がると考え、こういった好循環を、和歌山の持続的な発展に繋げていくということが大事ではないかということを書いております。そのためには学び続けることが大事でして、スキルや専門性の獲得だけじゃなく、教養や向上心を育て、誰も取り残さないような、公正公平な世の中にしたいという思いを込めています。

以上、本日この2ページを大綱案として教育の振興に繋げていきたいと思っておりますので御協議をよろしくお願いいたします。

知事

はい。それでは、大綱につきましては、この第2章を大綱にされたいというのが、宮崎さんの御提案でありました。

これは知事部局と教育委員会で、和歌山県の教育の方向性を一つにする心合わせのためのものであります。

今御説明のあった大綱案や、本県のこれからの教育の在り方について、さっき申し上げましたように、教育委員の皆さんに活発な御議論をいただきたいと思っております。

ぜひ、たっぷり語っていただければと思いますが、必ず御発言いただきますので順番はどうしましょう。御意見がなければ先ほど自己紹介していただいた順番でよろしいでしょうか。

田中委員

一億総評論家の一人として、しゃべらせてもらいます。

私は教育振興基本計画案を通して、一人一人の子供の人生を左右する教育の在り様っていうのはとても大切だなということと、それに対する自分たち大人の責任というのを改めて痛感しているところです。

その中で、私がこの方向性の中で特に大事だなと思うのが、誰一人取り残さない教育というところです。

なぜかと言いますと、先ほど申し上げたように、児童福祉の現場でいる中で、取り残されてきてしまった子供というのをたくさん見てきたわけです。

例えば、虐待であったりとか、貧困であったりとか、ヤングケアラ

一、その他いろいろな子供の深刻な問題っていうのは、いろいろな手を尽くすんですけども、なかなか解消しない問題なんです。

当の子供は、背負わなくてもいい重たい荷物を自分の責任でないのに背負わされて、それから深いダメージを受けています。ちょっと大げさな言い方かもしれませんが、その子たちを見ていると、自分の周りの世の中であつたり、自分の周りの人の見え方が悲観的というか否定的というか、そういうふうに歪められてしまっていたり、自分自身に対する気持ちもやっぱり否定的で「どうせわたしは駄目なんよ」みたいなところがあつたりですね、それはとても悲しいことだと思つています。

取り残され続けてきた子供が、これからも適切な手だてを受けられなかった場合、この子たちは、取り残される大人になってしまうんじゃないかという心配があります。

こういうケースには家庭への介入とか援助が必要になるわけで、そこは福祉の立場から関わっていくんですけども、さて教育では何ができるのかな、と考えます。

特に子供の回復ですね、子供の回復を援助するという点で、幼稚園も含めて学校の存在ってとっても大きいんじゃないかと思つています。むしろ学校でしかできないことっていうのが、たくさんあるんじゃないかと。

さっき誰一人取り残さない教育って言いましたけども、誰一人取り残さないの「誰一人」のど真ん中にこの子たちがいるわけで、そういう意味でも教育の現場の中で、何か手だてができないだろうかと考えています。具体的に、私は学校ならではの良い点っていうのはたくさんあると思つていて、一つは学校の中で子供たちが落ち着いた生活を送る、或いは、先生とか友達とやりとりができるっていうことは、子供たちにとって、安心感を回復する場、それから居場所になると思つています。また、先生や友達との関係っていうのは、この子たちの力になるなど。

例えば、先生が自分のことにいつも気づいてくれている。それから、友達が自分のことを気づかってくれる。それから何かあつたら、いつでも言える場所がある、というのは学校なのかなと思つています。

私の経験なんですけど、一時保護をした子供たちと話をしていると、家のことはそんなによく言わない子でも、学校の先生や友達のこととかについてはとても楽しそうにしゃべる。「今度いつ先生は面会に来ってくれるのかな」とか「先生に会いたい」とか「友達何してるかな」とか。学校の先生との繋がりって子供にとってすごい大きいことなんだなと思つています。

最後にですけど、学校には、子供の自己肯定感とか自尊感情とかを

回復できる機会がたくさんあるんじゃないかなと思っています。

勉強一つとっても、それまで学校でなかなか勉強に馴染めないとか、放棄している子もいるんですけども、「ちょっとやってみようよ」って言うことで、「やってみたらわかった」とか言う時の子供ってものすごく嬉しそうなんです。

そういうことって、今現場の先生方もしてくださっていて、一人一人丁寧にしてくれていると思うんですが、他のことでもそういったことができる経験をたくさんできるのは、やっぱり学校だと思っています。

これはおそらく、今言ったようなちょっと深刻な問題を抱えてきた子供だけでなく、他の子にもいい影響があることかなあ、と思います。

福祉との連携ってよく言われますけども、私はこういう教育の強みと福祉の支援というものがタイアップして、子供たちの支援に関わっていくっていうのは、すごく大きな力になると思っています。

一億総評論家で好きなことを言ってしまいましたが、現場の先生にとったら、そういうことをするにはやっぱり、時間的にも精神的にも、或いは肉体的にもゆとりがないとなかなかできないのではないかと思います。でも大事なことなので、先生方が誰一人取り残さない教育に対して力を注げるように、環境的にバックアップしていくことも必要なかなあ、と感じています。以上です。

知事
奥山委員

ありがとうございました。大変いい御提案いただきました。

田中委員が話されたように、いろいろトラブルを抱えた子供さんが、私どもの教育旅行にたくさん来てくれます。その時に先生方が、事前に「〇〇さんは来るかな、参加するかな」っていうことが一番の気がかりなことで、「来た、参加した、集合場所に出てこれた」っていうことが一つクリアされると、彼は前向きになったな、とすごく安心されます。

民泊を受け入れる方は、その子がどんな子供さんか、他の生徒さんとの関わりとかを全く知らないままで受け入れるんですが、新しい環境の中で生徒さんは、適用する能力が出てくるんですね。学校での評価と民泊での評価っていうのが全く違うものになってきて、家庭環境などに問題のある子供さんなんかでも、率先して家でお手伝いすることを民泊で手伝ってくれるとか。それこそ偏差値じゃない、全然違った意味で、いいことを発見できるのが民泊での体験なんです。

教育民泊っていう形で、教育効果の高いような受け入れ方をしておりまして、南紀熊野体験博以降に「ほんまもん体験」っていうのが始まったんですけども、「ほんまもん体験」を最初からやらせていただいて、「ほんまもん体験」と民泊で受け入れをさせていただいています。

教育旅行の受け入れは白浜町の温泉街じゃなくって、日置川地域を中心とした日置川沿いで、山川海と畑とかいう自然に囲まれた中でさせていただくので、先生方も来られて「癒される」って言ってくれるんです。そういう話を聞いていると、自分たちが住んでいるところはとってもいいところなんだと、今まで「この不便なところ」って言うことを言っていた人たちもみんな自分の地域に自信をもてるようになったんですね。これは大変大事なことだと思っています。

私自身も、ここに嫁にきてよかった、この事業をさせてもらってよかったと思いながら 20 年続けております。

来られた生徒さんたちが、民泊で全然知らない人たちとコミュニケーションをとりながら 1、2 泊するんですけれども、教育の面では、そのコミュニケーション能力の養成っていうことで大変効果があります。

それと、子供たち同士で協力し合わないと夕飯づくりとか農作業などの手伝いができないので、みんなで協力することもできるようになるので、民泊を終えて帰り際に、自信をもてたような達成感を得られたような表情で、帰りたくないっていう生徒さんがすごく多いんですね。

「ここで留まる」という生徒さんもいて、おじいちゃんとかおばあちゃんが「君らの仕事は勉強やから、一旦都会に帰りなさい。そこでちゃんと勉強して、卒業して、退職してからでもいいから、またこっちへ移住してくるんだったら、ぜひ来てくれ、そしたら釣り三昧の生活ができるから」とかそんな話が出てくるんですね。

そういったことがいっぱいあるんです。地域振興事業としてやり始めたんですけれども、経済的にも精神的にもとってもいい効果があらわれているし、教育の面から見ても、生徒さんの反応がこう変わるっていうのがありまして。そうした点で貢献できているっていうのが、長く続けられていることや自信をもってできている理由かなと思っています。

県内でも、南北交流事業っていうのが平成 24、25 年にあったんです。紀北の人たちが紀南に、紀南の人が紀北に 1 泊 2 日とかで来て民泊体験するっていう事業だったんですけれども、その時、小学生ですけれども多くの学校さんが、私どもの地域に来てくれまして、同じ和歌山県に住みながらも、この日置川沿いに来たことはないっていう先生方ばかりだったんですね。だから、県内でも結構発見できることや感動することが生まれるんだなと思いました。

それが 3 年ぐらい続いたんですけれども、終わってしまったんですね。こういう機会なので、希望なんですけど、教育的にもいいし、経済波及効果もありますので、和歌山県ならではの交流事業っていうのを

やっていたきたいなと思います。県内で受け入れ地域も育ってきていますし、とてもいい事業だと思っていますので、都会の人ばかり来てくれるんじゃないかと、和歌山県内の人もこうして交流できるといいんじゃないかなと思っています。またよろしく願いいたします。

知事

ありがとうございました。大変良い御提案だと思います。

では大谷委員、お願いします。

大谷委員

はい。教育振興基本計画案にある和歌山らしい教育っていうことで何点か思うことを述べさせていただきたいと思います。

和歌山県は南北に広いっていうことで、風土とか住んでいる人の感覚とか教育に対しても、いろんな考えがあると思っています。

和歌山県には、豊かな風土があり、南北によって景色も違うので様々な楽しみ方があります。先ほど奥山委員からも話がありましたが、南の方では釣りが楽しめるっていうことで、以前、南の方の役場で、東京の大学を出られた後、役場に勤められた新卒の方とお話をさせていただき、志望された理由が、釣りが好きだから、釣りをしてみたいからということでした、すごく目を輝かせていました。

私たちの世代も今の世代の方もそうかもしれませんが、教育におきましては、県外に出るっていうことが多い中で、和歌山に戻ってきたい、将来和歌山で暮らしたいといった思いを育む一助とするため、一つとしては歴史とか文化を知ることによって和歌山を知ることでも大事ではないかと思っています。

子供たち一人一人でも、いろんな個性があったり、状況があったり、学力の面であったり、家庭での課題があったりすると思うんですが、それらを超えた交流っていうツールで、私が住む紀中の方でしたら大変お祭りが盛んなところでして、その中で、世代を超えての文化交流っていうのがあります。他の地域の方とお話しすると、祭りをこれほど熱くしているところって意外と少ないんだなって思います。私も祭りとかそういうのが大変好きでして、世代を超えた交流っていうのが、大変興味深いことだし、それを将来世代に伝承していくっていう文化面でのこともあったり、歴史的なことに興味をもってきたという背景があります。

その中で、先ほど南北との交流という話がありましたけども、県立博物館や県立近代美術館、紀伊風土記の丘に関しまして、大変充実した内容で、毎回私自身も学ばせていただいているんですが、やはり距離的に少し離れてるっていうことで、思い切って行きたい子供たちもいると思うんですが、なかなか行けない場合もあると思います。そういう面につきましても、ICTとかVRで、そこの美術館行かなくても、そこの絵画を身近に楽しめるとか、それを踏まえて、今度は休みに自分で行ってみようとか、博物館とか美術館に一度行ってみたいな

っていうふうに子供が思えるよう、学校教育の中でも少し取り組めたらいいなと思ったことがございます。

また「わかやま何でも帳」というふるさと読本が、教育委員会から大変充実した内容で出ていまして、歴史文化以外にも、和歌山の人口であるとか気候であるとか、温泉であるとか、本当に何度読んでも深いなと思う本がございます。これも県外の方が読まれても和歌山ってこういうところなんだなっていうことを深く知る、そういう内容として出来上がった本がありまして、多くの方が読まれているってことも本当に嬉しく思います。また、県外に出ましても、この和歌山が好きなのでやっぱり和歌山に帰ってくるっていうね、たとえ県外で暮らしていても和歌山への思いがあるっていう、この文化とか歴史に関心をもっていたりしたく思います。

また市町村の教育委員会におきまして、博物館学芸員とか資格をもっている方だけではなく、その郷土に興味をおもちの年配の方とかリタイアした方を含めて、そういう方々も、歴史的な教育とか文化活動に、今以上に参加していただくことができれば、ますます興味深い流れになるかと考えている次第です。ありがとうございます。

知事

ありがとうございます。原田委員お願いします。

原田委員

今4月の中旬ということで、弊社の方も今週月曜日にささやかではございますが入社式を行いました。

和歌山県内から3名と、橋本っていうところで大阪と奈良県境ということもありまして、県外から4名の計7名が入社いたしました。

会社でも言うんですけど、弊社は製造業が基盤なんですけど、ものづくりに対する思いとか、チャレンジ精神とかバイタリティとかですね、時代なのかもしれないし、弊社の力不足なのかもしれないのですが、そういうものをもった人が少なくなってきた。

そういった中で、和歌山県で生まれ育って、半分夢というか綺麗事に聞こえるんですけども、前向きにチャレンジして行って、失敗を恐れない人が育ってほしい。意外とできそうで、できる人って少ないと思うんです。私もそうなんですけど、やっぱりいろんなリスクとかを考えると、やめとこうかってなるんですけど、ちょっと古い考えって言われるかもしれないんですけど、やっぱり精神的なところが非常に大事なかなと思います。

その話の延長線上で、和歌山県を中心とした海外戦略といいますか、昨日、東京に行っているいろんな展示会でいろんな方と話をした中で、インターネットの発展により非常に世界が近くなってきたと感じました。そんな中で、言語っていうところで、受験のために皆英語を勉強しているんですけども、現実的には話せない。話せるっていうのは別に発音とかそういうのだけではなくて、「話したい」「こういう

ことを伝えたい」そういう思いですよね。ですから、冒頭に申し上げたようなバイタリティや、やる気っていうところに連動していくのかなと思います。

先ほどの大綱案のところ、適切な環境を整備するっていうことが書かれていましたが、もうすでにやっちはいるんですけどもネイティブの先生を置くなど、そういう環境をもっともっと充実させて、チャレンジしていけるような和歌山県になってもらえれば。和歌山県で生まれ育って学んでいくと、他の都道府県に負けないなみたいな、そういった環境ができてほしいと感じています。私個人の意見ですけども、私自身も海外に長くいたこともありまして、非常にそこは感じていたところでもあります。

5点中3点の能力でも、それだけ世界が広がって話せる人が多くなると、ビジネスチャンスも広がり、結果的に和歌山県の経済がよくなるんじゃないかと。そういうことを感じておりまして、簡単なことではないんですけども、ぜひそういった和歌山県になっていけたら嬉しいと思っています。ありがとうございます。

知事

ありがとうございました。

柳川委員

どんな子供に育てて欲しいのかっていうことで皆さんのお話を聞いていると、ものすごく頭に浮かんでくるんですね。第2章の大綱案の最初のところにも、育てたい子供の姿って書いているように、やはり皆さんは、自分たちの周辺にいる子供たちがこうなって欲しいって思いでお話されているのかなって気がして聞いていました。

私も外来等を通じていろんなことを聞くんですけども、お母さん方に、どんな子供に育てて欲しいのって聞くと、何か問題があったときに諦めないで最後までやり遂げる力とか、或いは困難なことになった時に癩癩を起こさずに自分の気持ちをコントロールする力とか、或いは人と上手くやっっていける力とか、先ほども出たように、人の気持ちに気づいたりできる力などを身に付けた子供に育ててほしいと。

こういったものを我々小児科で最近よく言われている能力から言うと、情動知能、非認知知能というんですね。先ほど岸本知事が言われていたような、偏差値重視とか、或いはペーパー重視というのは認知能力といい、学力とかそういう、教科を通して学んでいる能力っていうものがどうしても重視される状況にあって、その基盤となるような、先ほど言った情動知能、非認知知能っていうのが、もっと言うと心の知能といったものが皆さんに求められているのかなって気がします。

そういう状況の中で、情動知能を育てるためには、就学前の幼児期からしっかりと育てていくことが必要なのかなって気がしますので、もちろん年齢が大きくなっていくにつれて専門教育っていうのは必

須の考え方になります。基盤となるような心の育ちっていうことを、早い時期から育てていければ嬉しいなとずっと思っています。

また、小学生の子供さんに学校楽しいって聞くんですけども、残念ながら学校が楽しいというのは少ないですね。何が問題なのかっていうと、いろんな規則や規制がある中で、よくお母さん方が言われる「ちゃんとやりなさい」っていう、「ちゃんと」が、子供さんたちは何をちゃんとしていいのかわからないんです。あくまで大人目線でこととして、例えば集団の中では大人しくするとか、或いはみんなのお手伝いをするとか、何となく道徳的であったり、学校では、規則正しくするとか席を立たないとかという、規則が多かったりとか、或いは今ちょうど春休みですけど、宿題が大変だって結構言うんですね。そんなことから、長い休みをどう使うのかっていうところも含めて、やはり子供さんの気持ちを聞いてみたいなって気がします。

これまでにお話いただいた方々の話を聞いていても、子どもの権利条約に基づいた、子供の人権ということにもものすごく重きを置いているような発言が多いですね。子どもの権利条約ではわかりやすく言うと、生きる権利、それから育つ権利、守られる権利、参加する権利という4つが言われていますけれども、子どもの権利条約が出てきた大きな目的は、子供は自分の意見をしっかりお話していいんだよって、意見を表明していいんだよっていうところがものすごく強調されているにも関わらず、我々大人目線で教育の在り方を考えるっていうところがすごく多いような気がして仕方がないので、やはり子供たちのいろんな意見が聞けるような場、それからお母さんたちの意見や思い、どんな子供に育てて欲しいのかってことの思いもいっぱい聞けるような場っていうのがもっともっと教育の場であっていいのかなっていう気がします。

私が教育委員を引き受けたのは、外来とかを通して感じたいろんな思いっていうのを少しでも皆さんにお伝えできればいいなという思いからです。子供たちの思いっていうのが、いろんな場でもっともっと聞ければいいのかなって気がして仕方がありません。

先ほど冒頭で田中委員が言われていたような子供虐待っていうのも、皆さんは虐待って殴る蹴るというすごく強い虐待のイメージをおもちなんですけども、我々小児科医は、そういったひどくなる前の段階での不適切な養育っていう見方がものすごく大事だと考えており、欧米では不適切な養育＝虐待という捉え方が普通なんです。それは、早い段階から不適切な養育を見つけて、虐待がひどくなるのを防いでいくという考え方になるので、「虐待じゃないけど不適切な養育だね」っていうよりも、「不適切な教育そのものが虐待なんだ」って捉えないと虐待問題というのは解決しないと常々感じているので、普

段のお母さんが自宅で声をかけてる声のかけ方も含めてしっかり考えていく必要があると思います。

でも、お母さんたちは、子供たちにどう声をかけていいのかわからないっていうのが現実なのかなって気がするので、お母さんたちがどんなことで困っているのか、子供たちにどんな声かけをしていったらいいのかっていうことを、具体的にお示しできる方向性も教育委員会の方々と一緒に考えていければいいなと思っています。

これらは、先ほど言った夏休み春休みの時間の使い方なんかも含めて、非常に大きな課題だと思いますし、それから障害のあるお子さんたちにおいても、支援学校や支援学級がありますけれども、それらの位置付けもお母さん方によって捉え方がものすごく違うっていうのが、現場でいると感ずるので、それらの教育の在り方について丁寧な説明っていうのを今後お願いしたいと思っています。以上です。ありがとうございました。

知事

ありがとうございました。大変いい御議論をいただいたと思います。

大きくまとめると、田中委員からは、福祉との連携という観点の御提案がたくさんありましたし、それから奥山委員からは、いわゆる体験学習についていろんな御提案があったと思います。大谷委員からは世代を超えての文化交流という観点からの御提案もありました。

それから、県立近代美術館と博物館についてはですね、ここで申し上げることじゃないかもしれませんが、宮崎教育長さんの方で、紀南や紀央の子供たちが行けるような補助をするということをお考えのようですので、それはすぐ取り入れたいと思っています。それから原田委員の失敗を恐れないバイタリティややる気、精神をどう育てていくか、また言語の学習の御提案もございました。それから柳川委員からは、まさに御専門の立場からの御提案に加えて、子供からの声というか、子供からの見方という、視座も与えていただきました。

それぞれについては、この第2章の中にも文章として入っている部分がたくさんあると思うのですが、今の御提案を、よろしければ私に御一任をいただきましてですね、私と宮崎教育長の間で少し第2章に盛り込めないだろうかと思いました。もう一度総合教育会議を設定するのも大変ですので、5人の教育委員の皆さんの御提案を今日受けとめさせていただいて、少し取り入れたいと思うんですね。どうでしょうか。

今日5人の委員の方がおっしゃっていただいたことも、第2章に入っているとはいえ、少し盛り込んだ形の大綱にしたいと思っていますので、そこの表現を、議長の私に御一任いただいた上で、第4期和歌山県教育振興基本計画が策定された暁にはですね、この第2章部分を大

綱とさせていただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。

それではそのように取り計らわせていただきたいと思います。

本日の議題はこれで終了して、司会の方にバトンタッチさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

これをもちまして、令和5年度第1回和歌山県総合教育会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。